資料1

鈴鹿市地域公共交通計画の改定について

令和8年9月28日
鈴鹿市地域公共交通会議

01 鈴鹿市地域公共交通計画について

現在の鈴鹿市地域公共交通計画については、令和4年度から令和9年度までの6年間の計画として策定されている。
次期の計画については、現在策定作業中の立地適正化計画と連動し、令和10年度から令和14年度までの5年間の計画として策定。

1　計画名称：鈴鹿市地域公共交通計画

2　計画期間：令和10年度から令和14年度までの5年間

3　根拠法令：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域公共交通活性化再生法）

4　改定の目的

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指すため、現行計画の成果と課題を整理し、検証するとともに、国の指針や本市の実情に即した実効性の高い計画に改定することを目的とする。

5　計画対象区域：鈴鹿市全域

6　計画策定主体：鈴鹿市地域公共交通会議

国や県、交通事業者、地域住民の代表、学識経験者など、地域の移動に関する関係者を集めた法定協議会を開催し、関係者との協議を通して策定することが求められる。

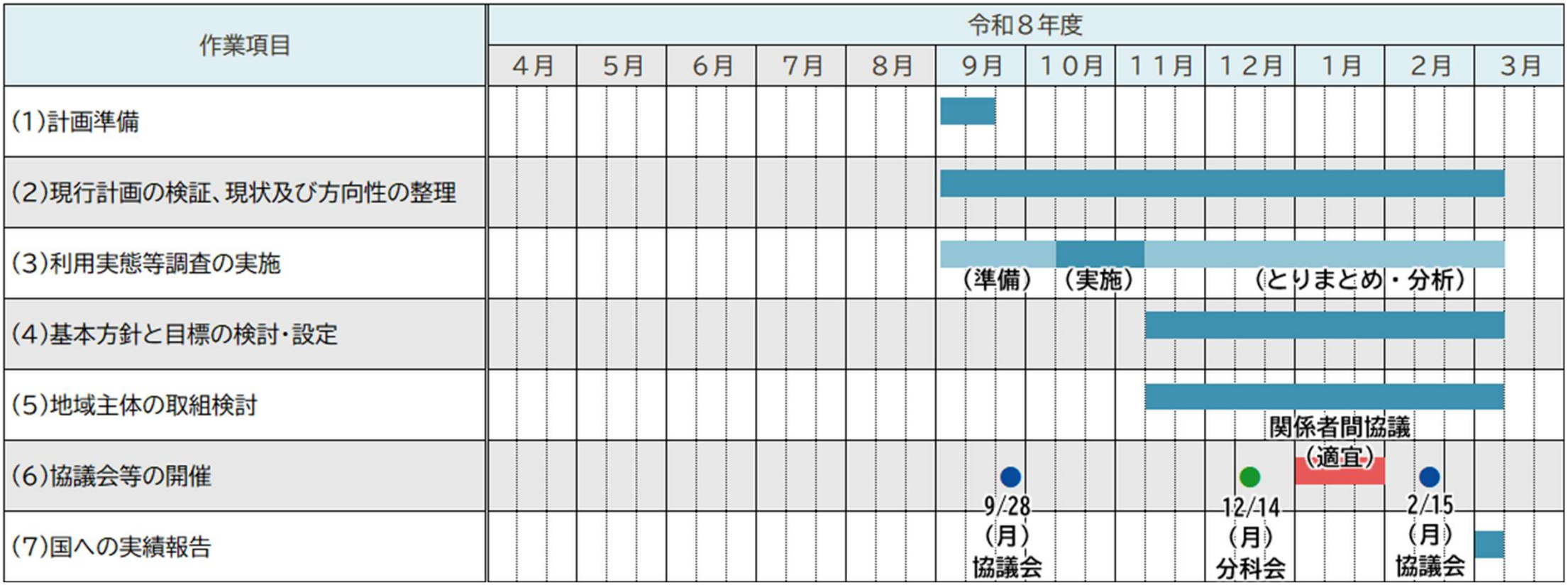
02 調査等にかかる業務委託ついて

地域公共交通計画の改定に向けては、本市の都市構造や地域公共交通の現状と課題、第1次鈴鹿市地域公共交通計画における目標の達成状況、将来の見通し等を可視化するなど、現状診断を実施する必要がある。その上で、本市に相応しい地域公共交通ネットワークの構築に向けた施策や事業の検討を行う。

業務名称	鈴鹿市地域公共交通計画改定業務委託
業務概要	計画の改定に必要な移動実態や利用者意向の把握等の調査業務を委託
契約方法	公募型プロポーザル
発注者	鈴鹿市地域公共交通会議
受注者	日本工営都市空間株式会社
契約期間	令和8年8月26日から令和9年3月12日
業務実績	鳥羽市地域公共交通計画改定支援業務 長崎県地域公共交通計画改定支援業務　　等

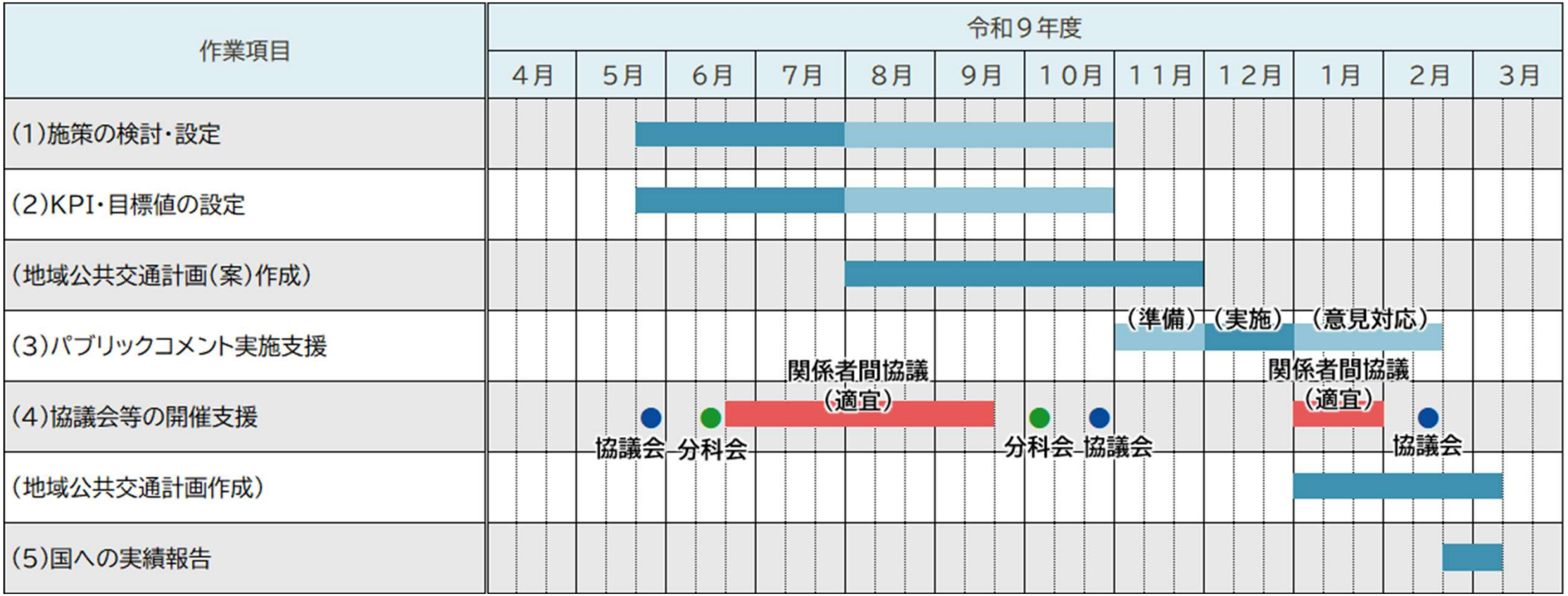
03　計画改定に向けたスケジュールについて（令和8年度）

令和8年度においては、現行計画の検証及び方向性の整理を行い、さらには、利用実態等の調査を実施する。
これらで浮き彫りとなった検証結果、課題などをとりまとめ、計画の骨子となる基本方針と目標の検討・設定を行う。



04　計画改定に向けたスケジュールについて（令和9年度）

令和9年度においては、基本方針や目標を実現するための効果的かつ実効可能な施策や事業の検討を行う。
また、検討過程においては、交通事業者や立地適正化計画など、他計画との整合、連動することで、コンパクト+ネットワークの推進実効性を高める。



05　令和8年度　実施内容（予定）

令和8年度においては、現行計画の検証及び方向性の整理を行い、さらには、利用実態等の調査を実施する。
これらで浮き彫りとなった検証結果、課題などをとりまとめ、計画の骨子となる基本方針と目標の検討・設定を行う。

年度	実施項目	実施内容
R8	**現行計画の検証**	現計画の目標指標の達成状況及び事業の実施状況を定量的、定性的に整理・評価する。
	現状及び方向性の整理	鈴鹿市の公共交通を取り巻く現状を主観的に把握（現状診断）し、各種モビリティデータを整理し、上位計画や関連計画との整合を図る。 ・利用者数からの分析 ・携帯電話GPS位置情報ビッグデータからの分析 ・関係者等へのヒアリング
	利用実態等調査	市民や利用者の移動に関する利用実態や利用意向等を把握するため、アンケート調査や交通事業者等関係者へのヒアリングを実施し、集計及び分析を行う。 ・市民アンケート（3,000人)＋鈴鹿市公式LINEアンケート ・コミュニティバス利用者（C-BUS）アンケート ・コミュニティバス（C-BUS）OD(Origin-Destination)調査
	基本方針と目標の検討・設定	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、問題点や課題等を整理し、基本方針を定める。さらに、将来像の実現に向けた目標の設定を行う。

06 現行計画の検証、現状及び方向性の整理フロー

現状診断では、定量データを使用し、移動需要をはじめ地域特性や公共交通の現況を分析する。さらに、市民や利用者が感じる不便や利用したくてもできない理由、交通事業者が抱える実務上の課題等、定性的な情報からも整理する。

公共交通の現状診断（データ分析）

地域の動向	地域条件の整理	○公共交通のサービス設計に直接影響する地域条件（地形・勾配等）を整理
	上位・関連計画との連携	○上位・関連計画等において公共交通に求められる要素を整理 ○立地適正化計画や関係部局の政策・動向把握・整理　⇒関係者間協議にて把握
移動需要	目的施設の把握	○立地適正化計画（策定中）の誘導施設候補を含めた主要目的施設の抽出・整理
	地域の移動動向の把握	○鈴鹿市やその周辺で活動する人々が、主要目的施設へ「どこから」「どの程度」移動しているかを把握・分析
公共交通の利用・運行状況	地域の移動困窮度の把握	○公共交通を利用できない地域、公共交通はあるが利用には不便な地域がないかを把握・分析
	公共交通サービス・需要の的確な把握	○市提供データや事業者への協力依頼により、運行実績データ等を収集、実態を可視化をすることで、路線単位の課題を抽出・整理 ➡主に路線バス・C-BUSの路線別・系統別の利用・運行・収支状況の把握・整理

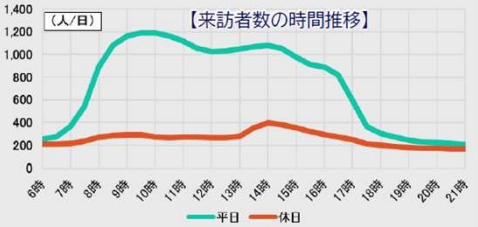
視点	主な整理項目
①利用実態	■ 輸送人員、バス停別乗車・降車数 ⇒IC 乗降データを補完するため OD 調査にて把握
②運行実態	■ 起点・経由・終点、運行便数、運行回数、運行日数、キロ程、実車総走行距離、平均賃率、回送距離 ⇒路線別・系統別に整理、平均乗車密度・輸送量の算定・整理
③経営収支	■ 運送収入、運行費用、公的負担額（国・県・市負担額） ⇒路線別の収支率・乗車密度・輸送量、利用者１人当たり運行経費及び財政負担額等を合わせて算定・整理

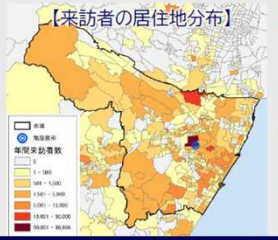
➡路線バス・C-BUSの路線別・便別・バス停区間別乗車人員の可視化（詳細分析）

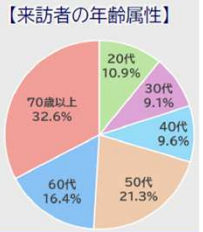
主要目的施設ごとに『どこから』『どの程度』の移動需要が生じているかを詳細把握

- 地域公共交通は、都市拠点（鉄道駅周辺）や学校・商業・医療等の主要目的施設を結ぶ広域・市内の移動軸としての役割を担うことが必要。
- 分析にあたっては、携帯電話のGPS位置情報ビッグデータ（KLA（KDDI Location Analyze））を用いて主要目的施設ごとに、来訪者の居住地や時間帯別の来訪者数（移動需要）について分析を行い、「どこから」「どの程度」の移動が生じているかを把握することで、移動需要を捉えた公共交通のあり方や見直しの方向性検討の基礎資料とする。

<“鈴鹿中央総合病院”への来訪者の特性>



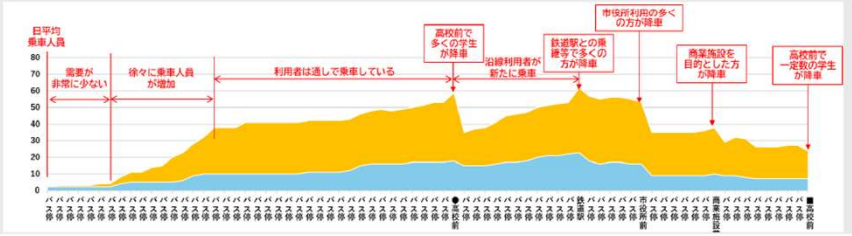




路線バス・C-BUSのバス停区間別乗車人員の可視化と利用実態の詳細把握

- OD調査結果やIC乗降データ（交通事業者提供依頼）を活用し、下図のような便別・バス停区間別の乗車人員（車両内の乗車人員）を可視化し、便ごとの需要が多い区間・少ない区間、通し利用・区間利用、乗降が多い鉄道駅や主要目的施設、便別（時間帯別）の利用傾向の違い等、利用実態を詳細に把握する。
- 分析結果は、ルート・ダイヤ再編／便別の運行形態変更（例：需要が低い便での路線不定期運行（オンデマンド化））等、需要に合った運行サービスの見直し検討にあたる基礎資料とする。

<便別・バス停区間別乗車人員（利用実態）の詳細分析イメージ>



07 利用実態調査等の進め方について（案）

市民の日常的な移動ニーズ、利用実態、潜在的な需要などを市民アンケートで把握する。その際、地域、年代に偏りが生じないように、地区別、年齢階層別で対象者を抽出。また、利用者アンケートではサービスに対するニーズ等を把握。さらに、OD調査では、区間需要や結節点を定量的に把握する。

◆地域公共交通計画では、公共交通の利用状況や運行実態に加えて、市民や利用者等の移動実態、交通手段の選択状況、公共交通に対する評価やニーズを把握した上で、地域の実情に応じた方針・施策を検討することが重要となります。

◆そこで、統計データや利用実績データだけでは把握できない、以下の内容を把握するためにアンケート調査を実施します。

調査のポイント

- ✓ 市民が普段どのような交通手段で移動しているか
- ✓ なぜ公共交通を利用している（利用していない・できない）のか
- ✓ 公共交通に対してどのような課題を感じているか
- ✓ 地域の関わりを含めて将来的にどのような公共交通が求められているか

	市民アンケート +LINEアンケート	コミュニティバス（C-BUS）利用者アンケート	コミュニティバス（C-BUS）OD調査
対　象	無作為抽出した16歳以上の市民3,000人（地区別人口を考慮）	コミュニティバス（C-BUS）を利用している方	コミュニティバス（C-BUS）を利用している方
目　的	活動実態／公共交通利用実態／公共交通の潜在需要／公共交通の課題／地域活動への協力意向を把握	運行実績からは把握できない利用者のニーズを把握	IC乗降データを補完する調査として、利用者の利用区間・乗降数を実数として把握
時　期	10月中旬頃～11月初旬頃 ※回答期間は2週間程度	10月中旬頃～11月初旬頃 ※回答期間は2週間程度	10月中旬頃～11月初旬頃の平日・休日各1日 ※回答期間は2週間程度
方　法	・配布：郵送 ・回収：郵送、WEB	・配布：事業者と調整のうえ決定 ・回収：郵送、車内回収BOX、WEB	・調査員の乗り込みによる目視観測